

イカリ消毒株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2020 年 12 月 22 日

全社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を目指す。

男性社員・・・取得率を 7 %以上にすること

女性社員・・・取得率を 8 0 %以上にすること

<対策>

- 2021 年 1 月～ 男性の育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を
実施し、制度の周知を行う。
- 2021 年 1 月～ 復帰後の心配を払拭するため、イーラーニングや相談窓口の充実化に努める。

目標 2：短期間での育休取得制度の導入

<対策>

- 2021 年 1 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2022 年 1 月～ 制度策定
- 2022 年 1 月～ 短期間での育休取得制度導入・実施
全社において制度取得の普及を行うため、管理職へ研修を行う。